

★ 鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律施行細則の一部を改正する規則（規則第六十

一号）（自然環境保全室）

一 改正の要旨

鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律及び鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律施行規則の一部改正に伴い、引用条項等の整理を行った。

二 施行期日

平成十九年四月十六日